

## 第2回 吹田市総合計画審議会・第1部会 議事要旨

■日 時：令和5年（2023年）1月23日（月） 18:00～19:21

■場 所：オンライン開催（事務局は高層棟4階 特別会議室）

■出席者：別紙「出席状況一覧」のとおり

■傍聴人：なし

■資料：

資料1 第4次総合計画見直し 策定スケジュール・本日の到達点

資料2 部会出席職員一覧

資料3 市民参画・周知の取組報告

資料4 第1回部会意見に対する 所管室課意見

資料5 第4次総合計画基本計画 改訂版 素案（修正箇所のみ）

資料6 第4次総合計画基本計画改訂版素案 新旧対照表

（第1回部会時点・第2回部会時点）

資料7-1 第4次総合計画 指標の見直しポイント別一覧

資料7-2 第4次総合計画 指標の見直しポイント別現行改訂案

資料8 第4次総合計画改訂版 新規指標一覧（設定理由・実績）

■議事要旨

### 1. 定足確認

### 2. 案件

【報告】(1)、(2)、(3) ア、イ（資料1、2、3）

事務局：（資料説明）

【議題】(1) 第4次総合計画改訂版素案

事務局：（資料説明）

【議題】(1) 第4次総合計画改訂版素案 ア 大綱2 防災・防犯  
（資料4、5、6、7、8）

（異議なし）

【議題】(1) 第4次総合計画改訂版素案 イ 大綱5 環境(資料4、5、6、7、8)

D委員:

資料4大綱5政策1、意見のNo.7の施策指標5-1-3について、こちらが意見として言いたかったことは、環境美化を推進するための指標であることは承知しているが、大綱全体を考えると環境美化だけではなく、気候変動、生物多様性に関する団体も入れておいた方がより包摂的な指標になると思う、ということである。

環境政策室:

気候変動、生物多様性に関する団体は数が限られているため、指標とするには難しい。資料に記載のとおり、気候変動、生物多様性に関する団体については、ラコルタで把握をしている。

D委員:

承知した。

部会長:

気候変動、生物多様性に関する団体について、その数を指標とすることは難しいということだが、今後はそういった団体についても市としても把握していくことは重要である。

【議題】(1) 第4次総合計画改訂版素案 ウ 大綱6 都市形成(資料4、5、6、7、8)

F委員:

資料4大綱6政策1、意見のNo.4の施策指標6-1-3に対する回答で、都市公園の数について、136か所とあるが、目標値が22公園と全体の20%に満たず少ない。その点について理由を説明いただきたい。

公園みどり室:

魅力向上を図る公園については、総合公園から街区公園まで様々な種類があるが、その中で主体的に行う魅力向上事業の対象となるのは主要8公園となり、大きな公園を中心に再整備を行っていく。その他、緑化重点地区の公園の再整備、トイレの改修などがあるが、令和10年度までの7年間に人員面や財政面を含めて実現可能な範囲ということで現状の数値目標としている。

F委員:

主要8公園というのは、広域公園、総合公園、地区公園のことで、それ以外の近隣公園、

街区公園はまた別という理解でよいか。

公園みどり室：

22 公園には街区公園のトイレの改修、緑化重点地区の公園の再整備も入ってはいるが、それも含め現状の職員数と財政の中では令和 10 年度までに 22 公園を整備するのが限界という認識である。

F 委員：

承知した。質問の趣旨としては、Park-PFI は比較的大きな地区公園までで、トイレの改修は近隣公園、街区公園なのかと考え、母数を分けてもよいのではないかという意味だった。

もう一点、資料 4 大綱 6 政策 2、意見の No. 3 の施策指標 6-2-4 の自動車通行空間について詳しく回答をいただいたが、市民感覚としてサイクルポートやシェアサイクルを最近よく見かけるのに対し、自転車通行区間の整備延長の目標値が 40km から下方修正されている。レンタサイクルのポートは増やし、自転車通行ルート整備の目標値は下げているところに矛盾を感じる。この点について理由を知りたい。

総務交通室：

当初は 10 年間で 40km の整備を進める計画としていたが、5 年経過した中間見直し時点で 4km しか整備が進んでおらず、見直しの中で、今後進める計画としては年 4km、5 年で計 20km、既に整備が済んでいる 4km を合わせた計 25km に下方修正をした。関係機関等との協議の関係で、これまでの 5 年間はなかなか整備が進んでおらず、今後の 5 年間についてはしっかり進めていくという方針で中間見直しを行っている。一方、シェアサイクルについては、公共施設等のポートを設置する場所の借地の協力が順調に得られ、ポートの箇所数が増えている状況である。御指摘のとおりバランスとしては悪いが、残りの 5 年間では、自転車通行空間の整備を年 4km のペースで進めていきたい。

F 委員：

前期は 5 年間で 4km、後期は 1 年間で 4km ということで、前期の検証をしっかり行わなければとても達成できないと思う。関係機関との協議とあったが、具体的にどのような解決策があるか教えていただきたい。

総務交通室：

関係機関との協議については、道路管理者との協議、特に府警本部との協議等が、自転車通行空間の整備においては必要となる。その際に、協議図書として精度の高い図面の作成が必要であり、これまでは自前で作っていたが、残りの 5 年間については業務の委託化等により設計図面についても効率よく作成していくことで、ある程度まとまって延長についての

協議を進めていく予定。そのため、今後は年4kmの整備目標を基に進めていきたい。

F委員：

これは国の施策であると思うので、シェアサイクルポートの数に見合って、目標数値を大きく超えることを期待している。

部会長：

今、説明のあった方向性については、総合計画内の指標で進捗管理が見えるようになってきているのか。

総務交通室：

年間の整備済路線等はホームページなどで進捗状況を公表していきたいと考えている。

【議題】(1) 第4次総合計画改訂版素案 エ 大綱7 都市魅力(資料4、5、6、7、8)

C委員：

資料4大綱7政策1、意見のNo.2の地域経済の活性化について、事業所数の指標は大事であり、これはよいと思う。事業所がたくさんある中、そこで働く人は吹田市外から来る人も多く、市内在住だが市外で働く人も多い。企業市民という考え方をすれば、各事業所が吹田市と関わり、よりよいまちづくりに連携して取り組んでいくという意味で、市と事業所とのつながりがもう少し持てないかと常々考えている。イベントをするにしても、市民以外に事業所の方が参画いただくことも大事だと考える。指標として取りにくい部分ではあるがこの点を改善していただきたい。

部会長：

不用意に指標を増やすことをよしとは思わないが、この点については指標として捉える工夫があってもよいのではないかと考える。例えば、事業所や商工会の方と連携することを外形標準的にでも測れるものがあればよいと思う。企業との接触頻度を挙げているところも多いため、接触が全ての内容を意味するとは思わないが、御検討いただきたい。

C委員：

指標についてジャストアイデアだが、吹田市のイベントへの企業の参加数が把握できれば非常に参考になる。それが分かれば企業に支援等を依頼しやすい。

地域経済振興室：

御意見を聞きながら産業フェアなどを具体的にイメージしていたが、事業所の方々も吹

田市の一員として市を盛り上げ、賑わいづくりに参加いただいております、それは価値あることだと考えている。産業フェアに限らずいろいろと関わっていただいているため、指標としてバランスのよいものがあるかどうか検討させていただきたい。

部会長：

バランスの観点で、産業フェアだけではなく、吹田市と民間事業者のつながり、関係がうまく分かるものがあればありがたい。

A 委員：

資料4大綱7政策3、意見のNo.1については前回も議論になったと思うが、指標を増やさずに本文に取組の方向性等について記述ができないのかということだったと思う。回答を見ていると、「進めていきたいと考えている」「取り組んでいきます」とあるが、具体的に計画にどう反映するかが分からない。また、施策の目標値の設定も含めて、吹田市の外向けのアピールはしているが、もう少し内向けの仕掛け、計画や取組の書き込みはないのかというのも議論としてあったかと思うため、加えて確認したい。

シティプロモーション推進室：

計画に全く反映しないということではなく、反映できる部分は整理していきたい。

A 委員：

計画に反映されることを期待している。

B 委員：

資料4大綱7政策1、意見のNo.1について、地域経済の活性化を図るまちづくりの計画の中に、SDGsのゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」に関連してジェンダーに関する記述、ゴール10「人や国の不平等をなくそう」に関連してディーセントワークや働きがいに関する記述の追加が必要であるという意見に対して、ゴールとしては入れていただけるという回答かと思う。施策の方にも何かしら文章として反映されるという理解でよいか。

地域経済振興室：

ゴール5、10については当然、関連するゴールとして記載させていただくが、文言としての追記は今のところ想定しておらず、事業としては障がい者雇用についてなどを指標に入れているため、そういったところでこれらについて表現できればと考えている。

B 委員：

障がい者雇用の指標は入れていただいているが、加えて経済格差、高齢者、女性の貧困の

問題などいろいろとある。そのため、SDGsのターゲットレベルで見て、ゴール5、10、更にゴール8「働きがいも経済成長も」について単に指標を増やすということではなく、何かしらできることにチャレンジしていただけることを期待している。

地域経済振興室：

御意見を元に検討していきたい。

【議題】(1) 第4次総合計画改訂版素案 全体

部会長：

全体を通して他に御意見等ないか。

A委員：

資料4大綱2政策2、意見のNo.1について、施策指標2-2-1の「刑法犯の認知件数」は指標に入れるべきなのかという意見があり、所管室課の回答としては、指標に入れるとのことであるが、前回の議論としては刑法犯というのは広すぎるのではないかとということで、施策として対応できる件数が他にあるのだから、そちらを指標として設定した方がよいのではないかと意見だった。どのような議論があり、このような回答となったのかお聞かせいただきたい。

事務局：

市の施策に係る自転車の盗難件数や放火犯など、見守り活動に関連する指標をとの意見が出ていたが、所管室課としては見守り活動と関連が深い犯罪かどうかを警察の方で分類しているわけではないため、その部分だけを抜き出して施策指標とすることは難しいと考えていると思う。いただいた意見を伝え、どのような対応ができるか所管室課と再度検討したい。

部会長：

吹田市で手に負えることと手に負えないことがあり、吹田市が一生懸命に取り組んだとしても刑法犯認知件数は変動するものではない、という意味で前回申し上げた。もしこの指標で取り組んでいくのであれば、壮大な意気込みでよいとは思いますが、後で検証する際に、大きすぎる指標で測ると結局よく分からないということになってしまうのではないかとということで、前回、懸念として申し上げた。A委員もおそらく同じような御意見であり、そのような懸念があったということ所管室課にも伝えてほしい。

事務局：

いただいた御意見を再度、所管室課に伝え検討させていただく。

B 委員：

大綱5の環境部の皆さんに今一度お伝えしたいことがある。国際潮流としては、気候変動、生物多様性、資源循環は同時に解決する問題で切り離せないと明確に言われていて、例えば、IPCC と IPBES が合流してワークショップをするというふうに、合流していくような方向で進んでいる。昨年、生物多様性条約締約国会議 COP15 が開催され、2030 年までに自然を回復基調に乗せるネイチャーポジティブの話や 2030 年までに陸域海洋の 30%を保護区とするという国際合意が取られるなど、生物多様性が大きく進もうとしている状況の中で、施策 5-1-3 自然共生に対する指標の中に、公害への苦情件数が取り上げられるというのは、環境先進都市である吹田市としては非常に苦しいものがある。今一度、生物多様性の位置付けについて、再検討いただきたい。

D 委員：

吹田市には保護区ではないが自然資源があり、自然保全地域として認定される可能性があるのもので、その辺りを指標か文言として入れるべきではないかと思っている。

環境政策室：

指標として生物多様性を重要視していないわけではなく、全て重要なものだと考えている。今回の総合計画内で生物多様性の指標をどういうものにするか検討する中で、環境基本計画において達成指標として挙げている「生物多様性の保全を重要だと思ふ市民の割合」を入れることも検討したが、こちらは 4 年に 1 度の市民調査ということもあり、毎年進捗管理ができる指標としては相応しくなく、今回は生物多様性が入っていない状況となっているということを御理解いただきたい。繰り返しとなるが、環境政策室としても生物多様性を非常に重要だと考えている。

B 委員：

総合計画だからこそ、気候変動、生物多様性、資源循環の三本柱が統合的に走っているということがきちんと前に出してほしいという思いがあり、敢えて御意見した。次のチャレンジでぜひ御一緒させてほしい。

部会長：

皆様から色々と御意見をいただいたが、第 2 回の全体の審議会にて、第 1 部会での審議の結果を報告する必要がある。報告事項については事務局にて資料にまとめ、その確認は部会長に一任という形を取りたいが問題はないか。

(一同、異議なし)

部会長：

御異議なしということでそのように進めさせていただく。

質問や意見に誠実にお答えいただいたことについては感謝している。ただ資料 7-1 などを見ると、指標を達成したら削除するというような内容に少し驚いた。コロナや中核市移行などで変わったことに対し指標を修正する、追加するというのであれば分かるが、恣意的に修正しているような印象を与えてしまう。少しずれていたとしても、また達成したのであれば、達成したということでよいのではないか。もやもやする点は正直ある。とはいえ、少しでもよいものにしたいという皆さんの熱意でもあると思うため、また全体の審議会で議論を深めたいと思う。

### 3. その他

事務局：

次回の審議会の開催予定他について事務連絡を行った。

以上

出席状況一覧

別紙

第2回吹田市総合計画審議会第1部会 令和5年(2023年)1月23日(月)午後6時 開催

(選出区分毎の五十音順・敬称略)

	号	区分	分野	所属・役職	氏名	出欠
1	1号	学識経験者	行政経営	大阪大学大学院法学研究科 教授	北村 亘	出席
2	1号	学識経験者	安心安全	関西大学社会安全学部 教授	越山 健治	出席
3	1号	学識経験者	環境	大阪大学大学院工学研究科 助教	松井 孝典	出席
4	2号	公募市民		—	周 月茹	出席
5	2号	公募市民		—	藤村 隆太郎	出席
6	3号	市内公共的 団体等の代表者		吹田商工会議所 会頭	柴田 仁	出席
7	3号	市内公共的 団体等の代表者		アジェンダ21すいた 副会長	福井 一彦	出席
8	3号	市内公共的 団体等の代表者		吹田市社会体育団体連絡会 幹事	矢野 哲也	出席

選出区分の号は、吹田市総合計画審議会規則第3条第2項の各号による。

吹田市 出席者

事務局	今峰行政経営部長、企画財政室 伊藤室長、吉村参事、森岡主幹、清家主査、山本主任
	担当部局職員(別表1のとおり)
	委託事業者

別表 I

大綱	所属	役職	氏名
2 防災・防犯	総務部危機管理室	室長	有吉 恭子
	市民部市民総務室	室長	東田 康司
		主幹	岩崎 雅美
	消防本部総務予防室	次長（室長兼務）	山崎 孝三
5 環境	環境部環境政策室	次長（室長兼務）	楠本 直樹
	環境部環境保全指導課	課長	西川 克弥
6 都市形成	都市計画部都市計画室	室長	大椋 啓之
	都市計画部計画調整室	室長	梶崎 浩明
	都市計画部開発審査室	参事	錦古里 晋
	都市計画部住宅政策室	室長	木村 博一
	土木部総務交通室	次長（室長兼務）	野口 裕嗣
	土木部道路室	室長	金沢 博行
	土木部公園みどり室	室長	尾割 郁夫
	土木部地域整備推進室	室長	長 紳一郎
	下水道部経営室	次長（室長兼務）	愛甲 栄作
	水道部企画室	室長	原田 有紀
7 都市魅力	都市魅力部地域経済振興室	次長（室長兼務）	橋本 太治
		参事	淵上 恭子
		参事	萩原 伸悟
	都市魅力部シティプロモーション推進室	室長	薬師川 晃
	都市魅力部文化スポーツ推進室	室長	長井 浩
	地域教育部文化財保護課	課長	葉山 進